



ほろのべの恋



▲幼年消防クラブもちつき会

- 年頭のごあいさつ
- 謹賀新年
- ほろのべ議会だより 第101号
- 幌延町の「北海道日本ハムファイターズ2018『北海道179市町村応援大使』」が決定しました！
- 除雪についてのお願い
- J R北海道の事業範囲見直しに対する町の方針について
- 防災ハザードマップが新しくなりました！ No.3
- 平成30年度の園児募集について
- 第6回幌延町議会（臨時会）
- 第7回幌延町議会（定例会）
- 診療所だより
- 平成29年度 全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」のお知らせ



▲問寒別小中学校もちつき集会



年頭のごあいさつ

幌延町長 野々村 仁

新年あけましておめでとうございます。
います。

町民の皆さまにおかれましては、
希望に満ちた輝かしい新春をお迎
えのことと心よりお慶び申し上げ
ます。

また、日頃より町政運営に対し
ましてご理解ご協力を賜り、深く
感謝申し上げます。

本年は明治三十二年に開拓の鋏
が下ろされてから、一二〇年の節
目となる年であります。

幌延町民憲章の前文にもありま
すが、北緯四十五度の厳しい風雪
に耐えて、郷土の礎を築いた先人
たちの労苦に感謝するとともに、
その意志を受け継ぎ、この町に生
きることに誇りと喜びをもって、

未来につなぐ町づくりを進めるた
め、平成三十年もさまざまな分野
における施策を実施してまいりた
いと考えております。

「町民と行政の協働のまちづく
り」では、全国のコンビニエンス
ストアで各種証明書を取得するこ
とができる、コンビニ交付サービ
スの開始やふるさとの森森林公園
整備の実施、「夢と活力あふれる
まちづくり」では、幌延地区国営
総合農地防災事業の推進や地圏環
境研究所支援事業、商工業者の経
営力向上や雇用促進対策の推進、

「健やかに安心して暮らせるまち
づくり」では、児童が健やかに生
まれ育つ、住みよいまちづくりに
寄与することを目的とした出産祝

金や養育手当の支給、「心豊かな
人と文化を育むまちづくり」では、
学校施設の改修や教育支援など教
育環境の充実、「自然に恵まれ安
全で快適なまちづくり」では、北
留萌消防組合消防署問寒別分遣所
の新庁舎移転や水槽付ポンプ車、
消防支援車の導入などを検討して
おります。

また、本年は北海道日本ハムフ
アイターズ2018「北海道17
9市町村応援大使」によるさまざ
まな活動も予定されております。

この他にも、移住定住の促進や
起業・就業への支援、観光PRの
推進など、「幌延町に住んでみた
い、住み続けたい」と思っていた
だけるための環境整備についても

引き続き実施し、町職員が一丸と
なって更なる発展を目指して努力
してまいります。

町民の皆さまも積極的にまちづ
くりへご参加いただき、お互いに
助け合い、理解し合って協働のま
ちづくりを推進していきたいと思
っておりますので、温かいご支援
とご協力をお願いいたします。

平成三十年が幌延町と町民皆さ
まにとって、素晴らしい飛躍の年
となりますようご祈念申し上げます。
新年のごあいさつといたします。

平成三十年元旦





ほろのべ 議会だより

北緯45度のまち

第101号

発行 北海道幌延町議会

編集 議会報編集委員会

電話 01632-5-1111

FAX 01632-5-2971

年頭のごあいさつ

幌延町議会議長 植村 敦

新年明けましておめでとう
ございます。

平成三十年の輝かしい

新春を迎え、町議会を代
表して謹んでごあいさつ
を申し上げます。

町民の皆様には、健や
かに新年を迎えられたこ
ととお喜び申し上げます。

また、昨年中は議会活
動に対し、特段のご理解
とご支援をいただき一方
で、厳しいご叱責をもち
いただき誠に有難く心より
御礼を申し上げます。

本年は十二支でしま
すと「戌年」です。昨年
の酉年には「収穫」とい
う意味がありました。

戌は「守り・勤勉・努力
の年」と言われているよ
うです。

昨年、議員報酬検討特

別委員会による町民アン
ケートや、老人クラブ連
合会との意見交換会など

を通して、町民の皆様か
ら様々なご意見をいただ
くことができました。こ

の貴重なご意見を「収穫」
とし、今年はそのご意見
を「勤勉・努力」によっ
て熟成させ、今後の議会
活動・議会改革につなげ
ていきたいと考えていま
す。

本年は野々村町政第1
期の最終年であり、これ

まで取り組んできた政策
を昇華させる年でもあり
ます。現在、幌延町では、

JR宗谷本線の存続を含
む生活交通の問題、少子
高齢化の問題など多くの
課題が山積していること

ろであります。一つひ
とつ解決に向けて精進し
なくてはなりません。そ

のためにも議論を通じ、
是々非々で本町発展のた
め議員一同鋭意努力して
参りますので、町民皆様

のご支援、ご指導をお願
いいたします。

結びになりますが、町
民皆様の本年のご健勝と
ご多幸を心からご祈念申
しあげ、新年のごあいさ
つといたします。



幌延町の 『北海道日本ハムファイターズ2018『北海道179市町村応援大使』が 決定しました！

11月26日に札幌ドームで行われた「ファンフェスティバル2017」において、北海道179市町村応援大使2018抽選会が開催され、幌延町の応援大使が、石井一成選手と横尾俊建選手に決定しました。両選手には2018年の1年間（1月～12月）地域活性化や幌延町のPR等にご協力をいただけます。

また、12月13日に北海道日本ハムファイターズの球団職員の方から、石井・横尾両選手の等身大パネルやサイン入りユニフォームが野々村町長に手渡されました。1階町民ホールに等身大パネルとサイン入りユニフォームを展示していますので、役場にお越しの際はぜひご覧ください。



12月13日 球団担当者が町を表敬訪問

○応援大使のプロフィール○

●石井一成（いしい かずなり）選手

背番号：38

守備：内野手

生年月日：1994年5月6日

身長/体重：180cm/77kg

出身：栃木県

投打：右投げ/左打



●横尾俊建（よこお としたけ）選手

背番号：58

守備：内野手

生年月日：1993年5月27日

身長/体重：177cm/90kg

出身：東京都

投打：右投げ/右打ち



除雪についてのお願い

本格的な冬の到来となりました。これからしばらくの間は、雪と上手に付き合っていかなければなりません。快適な冬の生活のために、除雪車が毎日活躍しています。

除排雪作業へのご理解とご協力をお願いします。

○道路に雪を出さないでください

車道や歩道に雪を出してしまうと道路を狭くしたり、雪山ができたり、交通事故や交通障害の原因となりますので、車道等へ雪を出さないようご協力をお願いします。



○路上駐車はやめてください

路上駐車は除雪作業の妨げになりますので、路上駐車はしないでください。

○除雪後に残ったご自宅前の雪の処理をお願いします

除雪の際、どうしても玄関前などに雪が残ってしまいます。

ご自宅の出入口の除雪については皆さんで行っていただくようご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ先:建設管理課 建設グループ 電話:5-1116 告知端末機:5-8816

JR北海道の事業範囲見直しに対する町の方針について

● JR北海道の事業範囲見直しの経緯について

平成27年以降、JR北海道の鉄道事業範囲の見直しが矢継ぎ早に表明され、鉄道事業の経営問題が表面化したため、町や町が所属する宗谷本線活性化推進協議会でJR北海道とさまざまな交渉を行ってきました。

一方、町では、平成26年度から秘境駅事業の観光資源化を検討し、イベント等の実施によりまちおこしの可能性を模索してきましたが、その最中に、JR北海道から糠南・南幌延・下沼駅の3駅廃止の提案がありましたので、町民皆さまからのご意見をいただきながら、昨年、今後の観光資源としての利活用や、現在から将来にわたっての地域で生活するための公共交通の観点から、平成29年度の予算に163万円の維持管理経費を計上して3駅を存続することとしました。

● 平成29年度の状況について

維持管理経費については、宗谷本線沿線自治体の費用負担の考え方で足並みが揃っておらず、現時点では費用が請求されない状況が続いています。そのような状況下にあっても、町では各種秘境駅イベントの開催や、本年から取り組んでいる廃止対象の3駅を地域住民・鉄道愛好家・町で守る「マイステーション運動」の取り組みなどにより、秘境駅事業を推進してきました。

こうした取り組みによって、全国各地から町内各駅を訪れる観光客は確実に増えています。

幌延駅を除く町内各7駅に設置されている「駅ノート」の書き込み件数の推移やイベント参加者の反応などにより、秘境駅事業のさらなる発展の可能性を感じています。

「マイステーション運動」の一環として、下沼駅の駅舎を「お化粧直し会」としてリニューアルする取り組みは、住民や鉄道愛好家からも概ね好評で、下沼駅の乗降数も増えているという報告を受けています。

過去からの経緯のほか、鉄道の日常的利用は少ないとはいえ、地域の足として地域住民などに利用されており、また、「幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的施策として掲げた、秘境駅などの「鉄道系資産の観光資源化」も検証途上にあります。

● 町の方針

今後の町の方針は、JR北海道の経費節減策がまだ進行中であるため、状況に応じて検討と決断が必要となります。

また、道北の26自治体や商工会議所などで構成される宗谷本線活性化推進協議会では、鉄道の利用促進策や宗谷本線の存続について議論が進められており、今後の独自の事業展開も検討されているため、その推移を見守りつつ、協議会と共に検討していくことが賢明と考えています。

JR北海道の経費節減策または費用確保策の全貌が明らかになり、沿線地域における対応の方向性が定まった時点で総合的に判断することとし、毎年度ごとに駅をとりまく社会動向や維持管理費などの状況を踏まえ、考え方を整理して対応していきます。JR北海道から継続した駅の廃止提案に対しては、町が維持管理費用を負担する形で存続させたいと考えていますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

■ 3駅存続の町H29予算額 (単位：千円)

駅名	予算額	備考
糠南	540	除草、除雪、JR負担金
南幌延	482	(駅設備検査、ホーム検査、
下沼	608	電気検査、光熱水費)
計	1,630	※乗降場修繕費含む

■ 各駅ノート書き込み件数 (単位：名)

駅	H26	H27	H28	H29
下沼駅	0	44	312	190
上幌延駅	20	65	257	112
南幌延駅	0	65	204	103
安牛駅	34	112	219	113
雄信内駅	92	149	232	236
糠南駅	69	186	374	187
問寒別駅	5	129	219	90
合計	220	750	1,817	1,031

※H29は10月末現在 (参考：H28.10月末現在1,315名)



「お化粧直し会」でリニューアルされたJR下沼駅

お問い合わせ先：住民生活課 生活環境グループ 電話：5-1115(内線153・154) 告知端末機：5-8812

防災ハザードマップが新しくなりました！ No.3

(1) 指定避難所等の標識板の更新について

幌延町では、災害対策基本法に基づき、平成29年2月に指定緊急避難場所と指定避難所を指定しました。

指定された避難場所と避難所には、新しい標識板（幌延町生涯学習センター、問寒別生涯学習センター、国際交流施設は、入口ガラス面に貼るステッカータイプ）を12月中に設置します。

標識板には、災害の種類とその横に○または×印が表示されています。○印はその災害が起きた際に避難できる場所ということの意味です。なお、×印はその災害の避難場所として適していないという意味ですので、災害発生時に間違えることのないように、普段からの確認をお願いします。



新しい標識板のイメージ
(この場合、津波の避難には適していません。)

指定緊急避難場所	避難できる災害の種類					指定避難所
	地震	土砂	洪水	津波	火災	
幌延小学校	○	○			○	幌延小学校
幌延小学校グラウンド	○				○	問寒別小中学校
幌延中学校					○	幌延町生涯学習センター
幌延中学校グラウンド	○				○	問寒別生涯学習センター
問寒別小中学校	○	○	○		○	幌延町総合体育館
問寒別小中学校グラウンド	○				○	国際交流施設
幌延町生涯学習センター	○	○	○		○	<p>○指定緊急避難所 ・災害等により迫っている危険から、命を守るために一時的に避難する場所です。</p> <p>○指定避難所 ・被災した方が災害の危険性がなくなるまで必要な期間生活する場所です。 ・災害により家に戻れなくなった方が一時的に滞在する場所です。</p> <p>※避難所は、災害の種類や規模などにより、開設する施設をその都度決定します。 ※臨時的に、役場等その他の施設が避難所になる場合があります。</p>
問寒別生涯学習センター	○	○			○	
幌延町総合体育館	○	○	○		○	
国際交流施設	○	○	○		○	
問寒別町民会館	○	○			○	
各地区集会所					○	
各地区生活改善センター（下沼を除く）					○	
各地区グラウンド（下沼を除く）	○				○	
下沼生活改善センター		○	○		○	
下沼寿の家	○	○	○	○	○	
下沼地区グラウンド	○	○	○	○	○	

※緊急避難場所は、○印のついている災害が発生した際に、避難ができる場所です。

(2) 「わが家の防災メモ」 いざという時のために

急いで避難しなければならないような災害の発生時には、混乱してしまい普段覚えていることも周囲の人にうまく伝えることができなくなってしまいます。

また、家族でも日中の活動場所が違えば、異なる場所にバラバラに避難しなければならないこともあります。

配布したハザードマップには「わが家の防災メモ」欄がありますので、いざという時のために、家族の集会所や災害時の緊急連絡先などの家族間の決まりごと、家族の名前や生年月日、血液型、病症などを普段から記入しておき、避難する際は非常用持ち出し品と一緒にハザードマップも持ち出せるように準備しておきましょう。



3回にわたって連載した「防災ハザードマップが新しくなりました！」は今月号で連載終了となります。

お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811

平成30年度の園児募集について

認定こども園・問寒別へき地保育所では、平成30年度の入園児を平成30年2月1日から2月28日までの期間で募集します。

幌延町認定こども園

○幼稚園機能（3～5歳児）定員15名

・保護者の就労に関わらず、3歳以上（平成30年4月1日現在）のお子さんで、幼児教育を希望する方が対象です。

教育標準時間 9時00分～13時00分（8時30分から登園時間、給食後に降園）

○保育園機能（0～5歳児）定員70名

・「保育を必要とする事由」に該当する家庭のおさんが対象です。（2号・3号認定）

- (1) 就労
- (2) 妊娠・出産
- (3) 保護者の疾病、障がい
- (4) 同居または長期入院等している親族の介護・看護
（兄弟姉妹の小児慢性疾患に伴う看護など、同居または長期入院・入所している親族の常時の介護、看護）
- (5) 災害復旧
- (6) 求職活動（起業準備を含む）
- (7) 就学（職業訓練等における職業訓練を含む。）
- (8) 虐待やDVのおそれがあること。
- (9) 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること。
- (10) その他、上記に類する状態として幌延町が認める場合

※(1)～(10)の事由の中で従事する時間により、保育の必要量を審査し、保育標準時間認定（最大11時間利用可能）・保育短時間認定（最大8時間利用可能）を決定します。

保育時間

- (1) 保育標準時間認定 **7時30分～18時30分**
（保護者の就労により、最大11時間利用可能）
- (2) 保育短時間認定 **8時15分～16時15分**
（保護者の就労により、最大8時間利用可能）
・休園日：土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始



●認定こども園 入園までの流れ

1. 支給認定申請書兼現況届出書に就労等の証明書類を添えて、こども園に提出してください。

様式は認定こども園に来園して入手いただくか、ホームページからPDF（支給認定申請書兼現況届出書）を印刷してご使用ください。

子ども・子育て支援新制度により、認定こども園（施設型給付施設）を利用する際、町へ「保育の必要性」の認定申請を行い、「支給認定証」の交付を受けることとなります。

- ・1号認定～満3歳以上の小学校入学前の子どもで保育を必要としないもの
- ・2号認定～満3歳以上の小学校入学前の子どもで保育を必要とするもの
- ・3号認定～満3歳未満の小学校入学前の子どもで保育を必要とするもの

2. 保育の必要性や必要量の審査、利用者負担額（保育料）の算定後、保護者へ「支給認定証」が交付されます。併せて利用者負担額、入園承諾書等が通知されます。（3月下旬予定）

3. 4月の入園までに、口座振替の手続きや入園のしおりにより園生活に必要な物をそろえましょう。

※ 証明書等の添付書類について

保育を必要とする事由（2号・3号認定）について、(1)～(9)までの事由について証明できる書類が必要となります。

- (1) 就労…雇用証明書
- (2) 妊娠・出産…母子手帳の写し
- (3)～(9) 各事由について証明できるもの が必要です。

支給認定申請書兼現況届出書に添えて、平成30年2月28日までに提出してください。

ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

● 保育を必要とする事由ごとの有効期間について

1号認定～認定された日から当該小学校就学前の子どもが小学校就学の始期に達するまで

2号認定～

- (1) 就労・疾病・障がい・介護・災害・虐待・DVの場合は、小学校就学の始期に達するまで
- (2) 妊娠・出産の場合は、出産日から8週間を経過する日の翌日が属する月の末日が小学校就学の始期に達するまでのいずれか短い期間
- (3) 就職活動の場合は、認定された日から90日を限度として幌延町が定める期間か小学校就学の始期に達するまでのいずれか短い期間
- (4) 教育施設に在学・職業訓練の場合は、当該小学校就学前の子どもの保護者の卒業予定日または修了予定日が属する月の末日までの期間か小学校就学の始期に達するまでのいずれか短い期間
- (5) 育児休業の場合は、認めた事情を勘案して幌延町が定める期間

3号認定～認定された日から満3歳に達する日の前日までの期間を基準に2号認定の(2)から(5)までの事情を考慮した期間

● 幌延町認定こども園 利用者負担額（保育料）について

利用者負担額徴収基準額表（教育標準時間認定（1号給付））

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			徴収基準額 (月額) 円	
階層区分	定	義		
A	生活保護世帯		0	
B	A階層を除き、当該年度分（4月から8月までにあつては、前年度分。以下同じ。）の町民税非課税世帯		ひとり親世帯等	0
			ひとり親世帯等以外の世帯	1,800
C	1	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	ひとり親世帯等	8,660
			ひとり親世帯等以外の世帯	9,660
			77,100円未満	
	2		77,100円以上211,200円未満	12,300
	3		211,200円以上	15,420

※ 上段は第1子
下段は第2子

利用者負担額徴収基準額表（保育認定）

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		3歳以上児(2号給付)		3歳未満児(3号給付)			
		徴収基準額(月額)円		徴収基準額(月額)円			
階層区分	定 義	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間		
A	生活保護世帯	0	0	0	0		
B	A階層を除き、当該年度分の町民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0	0	0	0	
	ひとり親世帯等以外の世帯	3,600	3,600	5,400	5,400		
C	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち、調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	48,600円未満	ひとり親世帯等	3,600	3,600	5,350	5,290
			ひとり親世帯等以外の世帯	0	0	0	0
		48,600円以上 97,000円未満	ひとり親世帯等で所得割課税額77,101円未満	9,900	9,780	11,700	11,580
			上記以外の世帯	4,950	4,890	0	0
		97,000円以上 169,000円未満	ひとり親世帯等	3,600	3,600	5,400	5,400
			上記以外の世帯	0	0	0	0
	169,000円以上 301,000円未満	ひとり親世帯等	16,200	15,960	18,000	17,760	
		上記以外の世帯	8,100	7,980	0	0	
	301,000円以上	ひとり親世帯等	24,900	24,540	26,700	26,340	
		上記以外の世帯	12,450	12,270	0	0	
	301,000円以上	ひとり親世帯等	34,800	34,260	36,600	36,060	
		上記以外の世帯	17,400	17,130	18,300	18,030	
301,000円以上	ひとり親世帯等	46,200	43,640	48,000	47,280		
	上記以外の世帯	23,100	21,820	24,000	23,640		

- ・利用者負担額は町民税の所得割額を基に階層区分が設定されます。
なお、平成30年4月分から8月分までは前年度の所得割額、9月分以降は当該年度により算定します。
- ・教育・保育に必要な教材費や行事参加費等は国の基準どおり実費分を徴収します。
(世帯の所得により助成あり)
- ・利用者負担額は、国の基準額の改正により変更になる場合があります。

●多子軽減について

- ・教育標準時間認定（1号給付）は小学校3年までの範囲において最年長から順に、2人目以降が認定こども園を利用した場合、2人目は基準額の半額、3人目以降は0円となります。
- ・保育認定（2号・3号給付）は認定こども園を同時に利用する最年長から順に、2人目は基準額の半額、3人目以降は0円となります。
- ・3歳未満児の保育料について、北海道の多子世帯の保育料軽減支援事業により、小学生以上をカウントし、第2子以降が0円となります。(表中、保育認定3号給付C-1、C-2、C-3階層の第2子以降)
- ・3歳未満児（保育認定3号給付C-1、C-2、C-3階層の第2子以降利用者負担額が0円になります。

●ひとり親世帯等の軽減について

- ・ B階層無償、C-1、C-2階層（保育認定）第2子以降は無償となります。（ひとり親世帯等とは、母子・父子家庭および障がい者手帳の交付を受けている家族がいるなどです）

●時間外保育（延長保育）、一時預かり保育等の特別保育料金について

- ・ 時間外保育（延長保育）料金 15分までごとにつき 80円
- ・ 一時預かり等保育料金 1時間までごとにつき 300円

問寒別へき地保育所

- ・ 定員：30名
- ・ 対象児童：小学校入学前の児童
（ただし、2歳未満の児童を除く）
- ・ 入所事由：保護者の就労等により家庭で保育できない場合、3歳以上児については集団生活の経験をさせたい等の場合
- ・ 保育時間：月曜日～金曜日（8時00分～15時30分）
（延長を希望される方は17時15分まで）
- ・ 休所日：土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始



●入所申込み

様式は問寒別へき地保育所に来所して入手いただくか、
幌延町ホームページからPDF（支給認定申請書兼現況届出書）を印刷してご使用ください。
入所事由により就労等の証明書類を添えて、問寒別へき地保育所に提出してください。

●問寒別へき地保育所の保育料について

- ・ 保育料は町民税の所得割額を基に階層区分が設定されます。
なお、平成30年4月分から8月分までは前年度の所得割額、9月分以降は当該年度により算定します。

問寒別へき地保育所 保育料徴収基準額表

各月初日の保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分		徴収基準額 (月額) 円	
階層区分	定 義		
A	生活保護法による被保護世帯	0	
B	A階層を除き、当該年度分（4月から8月までにあつては、前年度分。以下同じ。）の町民税非課税世帯	2,500	
C	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち、調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	1 48,600円未満	6,600
		2 48,600円以上 97,000円未満	10,500
		3 97,000円以上 169,000円未満	11,300
		4 169,000円以上	12,900

●多子軽減について

- ・ 問寒別へき地保育所を同時に利用する最年長から順に、2人目以降は基準額の半額になります。

※保育料は幌延町のホームページ上のPDF（利用者負担額 保育料）からもご確認いただけます。

お問い合わせ先：認定こども園 電話・告知端末機：5-1254

（認定こども園、問寒別へき地保育所についてのお問い合わせは、認定こども園でお受けしています）

第6回 幌延町議会 (臨時会)

第6回幌延町議会（臨時会）は11月27日に開会され、承認1件、議案2件を原案どおり可決し、同日閉会しました。
議決された案件は、次のとおりです。

▽承認第1号

専決処分承認を求めることについて（平成29年度幌延町一般会計補正予算（第3号））
平成29年度幌延町一般会計補正予算（第3号）について、専決処分の承認です。補正の内容は、歳入が国庫支出金270万9千円増、歳出が衆議院議員選挙費270万9千円新規計上です。

▽議案第1号

財産の取得について
北方地域振興センターを取得する契約を、1億4千256万円で幌延建設業協同組合と締結しました。

▽議案第2号
財産の取得について
共同住宅を取得する契約を、1千944万円で幌延建設業協同組合と締結しました。

平成29年度補正予算額（11月臨時会）

会計	補正前	補正額	補正後
一般会計	54億2,431万7千円	270万9千円	54億2,702万6千円

第7回 幌延町議会 (定例会)

第7回幌延町議会（定例会）は12月18日に開会され、報告1件、同意2件、議案14件を原案どおり可決し、また特別委員会に付託されていた発議1件を修正可決して、同日閉会しました。
議決された案件は、次のとおりです。

▽報告第1号

専決処分の報告について（役場庁舎改修工事（建築）請負契約の変更）
平成29年度施行 役場庁舎改修工事（建築）請負契約の契約金額を、1億2千33万3千600円から1億2千23万6千400円に変更することについて、専決処分したので報告しました。

▽同意第1号

監査委員の選任につき同意を求めることについて
監査委員の選任について同意されました。

○監査委員（再任）
利波 隆造（1条北1）
任期
自 平成30年1月1日
至 平成33年12月31日

▽同意第2号

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
固定資産評価審査委員会委員の選任について同意されました。

○固定資産評価審査委員会委員（再任）
成田 義弘（3条南1）
任期
自 平成29年12月25日
至 平成32年12月24日

▽議案第1号

幌延町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
計画の中に、医療技術職員住宅整備事業を追加するものです。

▽議案第2号

町長等の給与に関する条例及び幌延町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人事院勧告に基づき、期

末手当の支給率を引き上げる改正です。

▽議案第3号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人事院勧告に基づき、町職員の給料の引き上げ、勤勉手当の支給率を引き上げる改正です。

▽議案第4号

幌延町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
平成30年2月にコンビニ交付サービスを開始（予定）することに伴う、印鑑証明書発行に関する規定の改正です。

▽議案第5号

幌延町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
休学等により卒業年数が延びる場合に、対象年齢を拡大する改正です。

▽議案第6号

幌延町医療職員養成修学資金貸付条例の全部を改正する条例の制定について
貸付対象者及び修学資金

の貸付額及び条件等を見直しする条例の全部改正です。

▽**議案第7号**

幌延町出産祝金及び養育手当支給条例の制定について

子育て家庭の育児支援のため、第2子以上を出産し、養育している人に支給する出産祝金と、満1歳までの児童を養育している人に支給する養育手当に関する条例の制定です。

▽**議案第8号**

幌延町産業・地域振興センター設置条例の制定について

町が取得する北方地域振興センターを公共施設として設置するための条例で、施設の名称、所在地、使用料、管理等に関する条例の制定です。

▽**議案第9号**

平成29年度幌延町一般会計補正予算(第4号)

補正の内容は、歳入が地方交付税2千800万円増、歳出がこざくら荘支援事業1千885万7千円増、音類地区専用水道水道管移設事業1千179万7千円減、

下水道事業特別会計繰出金861万円減などです。

▽**議案第10号**

平成29年度幌延町立診療所特別会計補正予算(第2号)

補正の内容は、歳入が診療所使用料105万4千円増、歳出が診療所人件費127万9千円増、医師業務強化費136万3千円増などです。

▽**議案第11号**

平成29年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正の内容は、歳入が繰越金3千462万1千円増、歳出が返還金609万3千円増、予備費2千849万5千円増などです。

▽**議案第12号**

平成29年度幌延町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正の内容は、保険事業勘定の歳入が繰入金283万8千円増、歳出が地域密着型介護サービス給付費531万円増などです。

▽**議案第13号**

平成29年度幌延町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

補正の内容は、歳入が繰越金312万円増、歳出が建設改良基金積立金55万4千円増などです。

▽**議案第14号**

平成29年度幌延町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

補正の内容は、歳入が町債1千50万円減、歳出が下水道施設改修事業1千711万7千円減などです。

▽**発議**

平成28年第7回幌延町議会定例会発議第1号幌延町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案

平成31年5月1日から、議員報酬を2万円引き上げる改正です。

一般質問

- 富樫 直敏 議員
- 交通弱者対策について
- 町議会議員、各種委員会

委員の報酬について
西澤 裕之 議員

○安全で快適なまちづくりと協働のまちづくりについて

鷲見 悟 議員

○幌延町が進めている深地层研究施設について

○高齢者の福祉、医療、交通体系について

○町の基幹産業である酪農について

齋賀 弘孝 議員

○問寒別地区の生活店舗の新たなサービス提供について

○第5次幌延町総合計画について

行政報告

- ・北海道日本ハムファイターズ北海道179市町村応援大使の決定について
- ・元幌延町議会議員 川上 幸男氏の叙勲受章について

教育行政報告

・学校教育及び社会教育の概要について

平成29年度補正予算額 (12月定例会)

会 計	補正前	補正額	補正後
一 般 会 計	54億2,702万6千円	1,434万6千円	54億4,137万2千円
町立診療所特別会計	3億2,993万4千円	202万3千円	3億3,195万7千円
国民健康保険特別会計	3億1,068万5千円	3,784万8千円	3億4,853万3千円
介護保険特別会計	2億6,344万6千円	734万2千円	2億7,078万8千円
簡易水道事業特別会計	5,914万4千円	13万0千円	5,927万4千円
下水道事業特別会計	2億1,300万1千円	▲2,726万9千円	1億8,573万2千円

診療所だより

診療所長：田川 豊秋



お風呂

お風呂に入ってゆっくり温まる幸せが至福となる季節となりました。入浴は健康維持に良いことはもちろんですが、身体に悪い影響をもたらす場合もあります。今回はその両面についてお話しします。

お湯の温熱効果により血行が良くなり、体のすみずみまで酸素や栄養を送り届け、発汗作用とも相まって二酸化酸素や老廃物の回収にも役立ちます。浴槽程度の深さでも水圧は思いのほか強く、内臓や下肢の筋肉へのポンプ作用により、消化を助けたり脚のむくみを軽減したりします。また水中での運動は浮力の作用で各関節にかかる負荷が軽減され、関節疾患のリハビリにも有用です。幌延の周囲にはさまざまな温泉が湧いており、全国から湯治者が集います。温泉の成分の効能も医学的に認められており、温泉地そのものの自然環境も心理的効用をもたらします。

このようにお風呂は健康の源の一つであるのは間違いないのですが、残念なことに国内で1年間に約2万人が浴室で命を落としています。浴槽内での溺水はそんなに多くはないのですが、入浴中およびその前後に脳卒中や虚血性心疾患が発症する率が高くなっています。室内⇄更衣室⇄浴室⇄浴槽の出入りに伴う温度変化が血圧の変化を引き起こしたり、42℃以上の高温浴が交感神経を活性化しストレス反応が生じること、水圧による胸腔内圧の上昇、さらには発汗による脱水などがその引き金となります。

酩酊して入浴するなんてのもっての外(気持ちはよく分かりますが)です。更衣室や浴室の暖房化やぬる湯での半身浴を行う、入浴前後にしっかりと水分(ノンアルコールの!)を摂るなど十分に気を付けて、愉しく快適なお風呂時間を楽しみましょう。

医療漫談「お風呂」

町立診療所で、田川所長による第8回目の医療漫談を開催し、「お風呂」をテーマに講演を行いました。

お風呂へ入ることによる、むくみの解消や老廃物の排出など、メリットはたくさんありますが、脱水や血圧の上昇など健康面でのデメリットもあります。



冬場から春先にかけてお風呂が恋しくなる季節になりますが、熱い長湯は避け、半身浴でゆっくりお風呂に浸かり、水分補給を行うことで、身体も心もリフレッシュできます。

これからもさまざまなテーマを漫談形式で開催していきますので、多くのご参加をお待ちしています。

お問い合わせ先：町立診療所 電話・告知端末機：5-1221

平成29年度 全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」のお知らせ

北海道教育委員会では、「平成29年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき、道内各市町村の状況および学力向上策を北海道教育委員会義務教育課のホームページに公表しています。

URL：<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/gks/gakuryoku29/top.htm>

パソコン等で閲覧できない場合は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：幌延町教育委員会 総務学校グループ 電話：5-1117 告知端末機：5-8817



まちの話題



子ども会 フットサル大会

11月23日 日曜日



幌延町子ども育成連絡協議会主催の球技大会が総合体育館で開催されました。種目はフットサルで、参加した子どもたちは同年代のチームや大人のチームと対戦し、夢中になってボールを追いかけていました。



町内会対抗 バレーボール大会

11月19日 日曜日



幌延町体育協会主催の町内会対抗バレーボール大会が総合体育館で開催されました。各町内会の男女混成9人制チームによって、声をかけ合いながら白熱した試合が行われました。



問寒別小中学校 もちつき集会

12月7日 木曜日



問寒別小中学校第2体育館で、恒例のもちつき集会が行われました。児童・生徒たちは地域の方々にもちのつき方や丸め方を教わりながら、一足早いお正月気分を味わいました。



問寒別へき地保育所 おゆうぎ会

11月25日 日曜日



問寒別へき地保育所でおゆうぎ会が開催されました。子どもたちはさまざまな衣装に身を包み、保護者や先生が見守る中、練習してきた演目を精いっぱい披露していました。





12月10日



【広報・調査等交付金事業】 第3回幌延町工作実験教室

✎ 幌延深地層研究センターゆめ地創館で工作実験教室が開催されました。今年度最後の工作実験教室は、例年大人気の「ジェルキャンドル作り」でした。

会場では、子どもも保護者も色とりどりの粘土を使って、ジェルの中に飾り付ける小さなモチーフ作りに熱中していました。



12月8日



認定こども園 クリスマス会

✎ 認定こども園でクリスマス会が行われました。

先生方からクリスマスの由来を聞いたり、クリスマスソングを歌ったりした後、会場にサンタさんが現れると大興奮。子どもたちにはプレゼントが配られ、ソリに乗って帰っていくサンタさんを、手を振りながら見送っていました。



12月15日



平成29年度 心象館音楽のタベ

✎ 金田心象美術館で、「心象館音楽のタベ」コンサートが開催されました。第一部は、エレクトーン演奏とバイオリン&ピアノ演奏の町民コンサートが行われ、第二部はフルートとギターによる夫婦ユニット「ホラネロ」と、パーカッション、チェロで構成された「ホラネロコンサート」が行われました。

書作品が並ぶ空間に楽器の音が響き渡り、来場者はうっとりとした表情で聴き入っていました。



12月15日

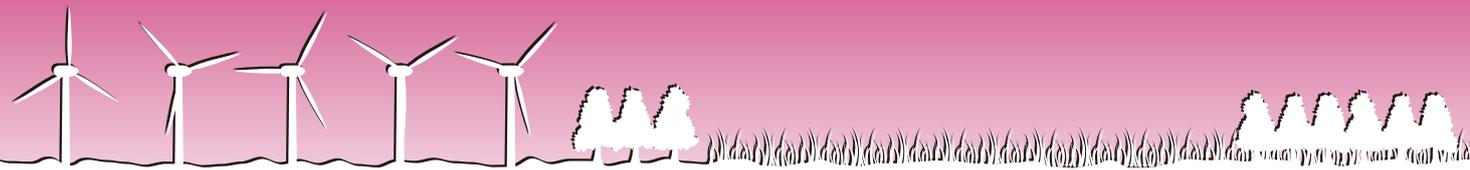


幼年消防クラブ もちつき会

✎ 北留萌消防組合幌延支署の職員の方々の協力により、認定こども園でもちつき会が行われました。

火の用心の法被と捻り鉢巻き姿の子どもたちは、伸びるもちにはしゃぎながら力いっぱいもちをついていました。





12月17日



トナカイホワイトフェスタ



トナカイ観光牧場を会場に、今年もトナカイホワイトフェスタが開催されました。例年以上の積雪にもかかわらず、会場には大勢の来場者が集まり、各アトラクションを楽しんでいました。

トナカイソリやスノーモービル、バナナボートは、何度も体験する人がいるくらいの人気ぶりで、また、屋台ではあつあつのそばがふるまわれたほか、ホットミルクやチーズがJA幌延町、雪印メグミルク幌延工場などの協力により無料提供されました。

イベントの最後には、ミニ花火大会が行われ、帰りには子どもたちにプレゼントが贈られました。



12月19日



イルミネーション点灯式



役場庁舎前駐車場で、イルミネーション点灯式が行われました。

カウントダウンの掛け声とともに、イルミネーションに一齐に光が灯ると、集まった人たちからは歓声が上がりました。

点灯後には、花火の打ち上げ、じゃんけん大会やトナカイソリの乗車体験などがあり、寒夜の中でも盛り上がりを見せていました。



国土交通省
北海道開発局

留萌開発建設部からのお知らせ

冬道の安全運転に活用できるホームページをご紹介します。

北海道地区 道路情報



全道の国道（高規格道路を含む）、
道道の情報をリアルタイムで提供しています。

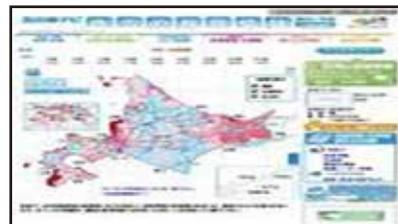
<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>



北の道ナビ 吹雪の視界情報

吹雪の視界情報の現況と予測の提供を行って
います。

<http://northern-road.jp/navi/touge/fubuki.htm>



林業退職金共済制度（林退共） の退職金請求について

林業の仕事をしていた当時の加入の有無についても、当方で確認を行うことができますので、お気軽に最寄りの支部または本部へお問い合わせさせていただきますようお願いいたします。

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル

電話：03-6731-2887

ホームページ：

<http://www.rintaikyoto.taisayokukin.go.jp>

とらばさみによる 違法捕獲の防止について

鳥獣保護管理法では、野生鳥獣の捕獲を目的とした、とらばさみの設置、使用は、次に該当するもの以外、禁止されています。

①きょ歯（足が挟まる部分に鋭利な突起物）がないもの

②開いた状態の内径最大長は、12センチメートルを超えないもの

③衝撃・緩衝器具を装着したもの

④安全の確保や鳥獣の保護の観点から他の方法では目的が達成できない等、やむを得ない事由により許可された場合

また、犬、猫等の捕獲には、さまざまな捕獲方法がありますが、動物に著しい損傷を与える、とらばさみを使用する場合は、愛護動物をみだりに殺傷し、または傷つけたとして、動物愛護管理法違反となる可能性があります。

つきましては、違法捕獲の防止について、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先

産業振興課農林グループ

電話：5-1113

告知端末機：5-8815

運転免許更新時 講習のお知らせ

違反運転者講習（2時間）

1月16日 15時から

天塩町社会福祉会館

初回更新者講習（2時間）

1月16日 10時から

天塩町社会福祉会館

一般更新者講習（1時間）

1月16日13時45分から

天塩町社会福祉会館

優良運転者講習（30分）

1月16日13時から

天塩町社会福祉会館

1月17日18時30分から

幌延町消防署 2階

1月20日13時30分から

遠別町生涯学習センター

「マナピィ 21」

北海道小児救急電話相談事業について

事業内容：夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師や小児科医師が保護者等からの相談に対し、電話により助言を行っています。

相談受付時間：毎日 午後7時から翌朝8時まで

相談電話番号：道内どこからでも「#8000」でご利用できます。

※IP電話、ひかり電話およびPHSからは「#8000」は利用できません。[011-232-1599]までお電話ください。

注意事項：医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまで電話による家庭での一般的対処などに関する助言を行うものです。緊急性のある子どものための電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

お問い合わせ先

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課

電話：011-232-4111（内線25-326）

北海道宗谷総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課

電話：0162-33-2978（内線3621）

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **810円**

効力発生日 平成29年10月1日

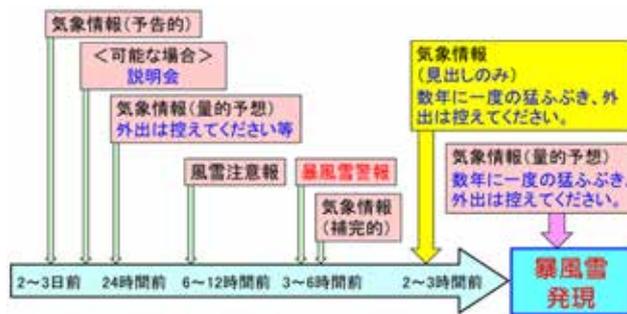
厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

雪に備えて～②暴風雪～

宗谷地方もいよいよ本格的な冬となりました。今回は「暴風雪」についてお話しします。

暴風雪に伴う災害は、暴風や視程不良、吹きだまりによる歩行の支障や交通障害、暴風による飛散物、停電などがあり、平成25年3月に道東で発生した暴風雪では車の立ち往生などにより9名の方が亡くなっています。宗谷管内でも平成25年2月に稚内市・幌延町などで約150台の車が立ち往生になったほか、数年に一度大規模な停電が発生しています。

気象台では、内陸でも広い範囲で風速20メートル以上の暴風雪が予想される場合は、「数年に一度の猛ふぶき」となるおそれがあります。外出は控えてください」のキーワードを用いた「見出し」のみの気象情報を発表し、嚴重な警戒を呼びかけることがあります。こうしたキーワードを用いる場合は、図に示すように、2～3日前から段階的に気象情報を発表します。5日先までに警報が発表される可能性を“高”、“中”とランク分けした“警報級の可能性”と合わせて、数日後に外出の予定を組まれる際の参考にしてください。また、晴天でも数時間で猛ふぶきになる場合もありますので、お出かけ前に最新の気象情報を確認する必要があります。



「数年に一度の猛ふぶき」のキーワードを用いた防災気象情報の時系列模式図

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話：0162-23-2679

地域おこし協力隊通信

vol.25

地域おこし協力隊の若月です。

あけましておめでとうございます。協力隊3名は今年もまちの観光に関して尽力してまいりますので、よろしく願い申し上げます。

町内には多くの湧水があるので、将来の特産品開発や観光名所、災害時の利活用を目的に昨年11月に幌延町にある湧水3か所の水質検査を行いました。検査結果は、3か所とも菌や有害物質などは出ていませんで安心して飲むことはできますが、念のため煮沸して飲むことをオススメします。

1か所目は、下沼駅近くにある「湧水サロベツ権左衛門」です。この湧水は軟水ですので口当たりは柔らかく飲みやすいお水です。また、コーヒーや紅茶に使っても相性が良いお水です。

2か所目は、下沼駅からパンケ沼方面に約600m真っ直ぐ行くと左側にある「下沼の湧水」です。夏場は車で行けますが、冬は雪が積もっているためスノーシューなどを履いて歩いて行くしかありません。この湧水は中硬水ですので、軟水よりミネラル分が多く溶け込んでいます。スポーツ後のミネラル補給や便秘解消を手助けしてくれるお水です。

3か所目は、中間寒の知駒岳にある湧水です。場所は非常に分かりにくいですが、目印は、ポールに巻きついているピンクのテープと地面に「水」と赤文字で書かれています。ぜひ探してみてください。傾斜がある所を20m程下っていくと水汲み場があるので小さいペットボトルで汲むことをオススメします。この湧水は軟水ですので口当たりは柔らかく飲みやすいお水で、コーヒーや紅茶に使っても相性が良いです。また、水質は人の体内と同じく弱アルカリ性であることから相性が良く胃腸にもやさしいお水です。知駒岳の湧水は、場所が分かりにくいので、分からない方は協力隊までお問い合わせください。

幌延町は、おいしい水が湧き出ているので、まだ飲んだことが無い方はぜひ飲んでみてください。

	湧水サロベツ 権左衛門	下沼の湧水	知駒岳湧水
硬度	39.1mg (軟水)	108mg (中硬水)	37.9mg (軟水)
PH値	6.7 (弱酸性)	7.1 (弱アルカリ性)	8.3 (弱アルカリ性)
水温	7.6℃	7.6℃	6.6℃

新成人のみなさん おめでとうございます!

～20歳からスタート 国民年金～

日本に住む20歳から60歳未満の全ての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。

国民年金は老後の保障（老齢基礎年金）だけでなく、万が一病気やけがで障がいが残ったとき（障害基礎年金）や、一家の働き手が亡くなったとき（遺族基礎年金）などが、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届け出や納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。

○ 加入の手続き

20歳の誕生日の前月または当月上旬に、日本年金機構から**国民年金被保険者資格取得届書**が送られますので、必要事項を記入の上、**役場保健福祉課、問寒別出張所**または**年金事務所**へ提出してください。

なお、20歳前に就職して厚生年金や共済組合に加入している方は、手続きは不要です。

また、20歳になった時点で、配偶者が厚生年金保険や共済組合加入者で、その方に扶養されている場合は、資格取得届の提出は必要ありませんが、国民年金の手続きは配偶者の勤務先を経由して行われますので、配偶者の勤務先に必ず連絡してください。

○ 保険料の納付

保険料は、自宅に郵送される納付書や口座振替などで納めます。平成29年度の保険料は、月額16,490円です。学生の方や、収入が少なく保険料の納付が困難な方は、学生納付特例や納付猶予（50歳未満）など保険料の支払いが猶予される制度がありますので、学生証や雇用保険の離職票等をお持ちの上、役場保健福祉課、問寒別出張所または年金事務所で申請してください。

☆ 学生納付特例制度

冒頭で述べているとおり、20歳になった時から保険料の納付が義務付けられていますが、学生の方は一般的に所得が少ないため、申請により在学中の保険料の納付が猶予される制度が設けられています。本人の所得が一定額以下の場合に対象となります。なお、ご家族の方の所得の多寡は問いません。

☆ 納付猶予制度

20歳から50歳未満の学生でない方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、**年金額には反映されません。**

※年金額を増やしたい方については、納付猶予が承認された月から10年間に限り、猶予された分を納付することができます。ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を納める場合には、猶予されていた時の保険料に一定の加算額が加わります。経済的に余裕がある場合は猶予制度を利用せず、保険料を納付する方がおトクです。

○ 年金手帳は大切に保管しましょう

年金手帳は、加入手続きの後自宅に郵送されます。

年金手帳は、就職したときや年金を請求するときに使用しますので、大切に保管してください。

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

または保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115（内線166）

町民くらしのカレンダー 1月 (Jan)

注：保セ=保健センター
問保=問寒別へき地保育所

子セ=子育て支援センター
東ス=東ヶ丘スキー場

生セ=幌延町生涯学習センター
国施=国際交流施設

1月	元日	17水	親子ヨガ 10:00~11:30(こども園) すくすく健診 13:00~(保セ) 町内各小中学校始業式
2火		18木	わかばひろば 10:30~11:30(子セ) 特定健診(予約制)(診療所) はつらつ教室 9:45~(保セ) ますます健康教室 18:30~(保セ)
3水		19金	【問寒別出張診療日】 5歳児健康相談 13:15~(保セ)
4木		20土	町内書き初め展 展示会(国施)(28日まで) 第39回幌延町子ども会新春かるた大会10:00~ (役場3階和室)
5金	※8:30~12:00役場開庁(戸籍等窓口は受付) 成人式 13:30~(国施) 幌延町消防団幌延分団出初式	21日	
6土	幌延町消防団問寒別分団出初式 低学年スキー教室/子ども運動教室 18:30~19:30(東ス)	22月	問寒別すきっぷくらぶ 10:00~11:00(問保)
7日		23火	つばみひろば 10:30~11:30(子セ)
8月	成人の日	24水	もぐもぐスクール 10:00~(保セ)
9火	御用始め	25木	めばえひろば 10:30~11:30(子セ) 特定健診(予約制)(診療所)
10水	新年交礼会 17:30~(国施) つばみひろば 10:30~11:30(子セ) 低学年スキー教室/子ども運動教室 18:30~19:30(東ス)	26金	わかばひろば 10:30~11:30(子セ) 書道教室(一般) 18:30~20:30 (役場2階大会議室)
11木	めばえひろば 10:30~11:30(子セ) 特定健診(予約制)(診療所) 小学1・2年スキー教室/子ども運動教室 13:30~15:00(東ス)	27土	書道研修(子ども) 9:30~11:30(役場3階和室) 町内書き初め展 表彰式 14:00~(国施)
12金	小学1・2年スキー教室/子ども運動教室 13:30~15:00(東ス)	28日	町民ミニバレーボールフェスティバル9:00~ (総合体育館)
13土	小学1・2年スキー教室/子ども運動教室 13:30~15:00(東ス)	29月	【心療内科・精神科診療日】
14日	ふるさと自然体験チャレンジ教室 「スノートレッキング」	30火	
15月	【心療内科・精神科診療日】	31水	
16火	2歳児健康相談 9:45~(保セ)		

告知端末機
「知らせますケン」の
視聴についてお願い!

告知端末機「知らせますケン」では、通常の行政情報だけでなく、緊急の避難警報など、皆さんにとって重要なお知らせ放送をすることがあります。
電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。

★お悔み申し上げます

岩岡 恵美子さん(85歳) 問寒別
遠藤 ゆみ子さん(92歳) 問寒別
新野 武光さん(97歳) 1条北2
三浦 宮吉さん(82歳) 下沼
佐々木 ヨシエさん(88歳) 下沼

☆お誕生おめでとう

稲垣 楓さん(父眞行) 1条北2
富樫 凛咲さん(父悠輔) 下沼

戸籍の窓

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)

遠藤 道子さん(夫義母) 問寒別
岩岡 充さん(母) 問寒別
新野 保さん(父) 栄町
三浦 ミヨ子さん(夫) 下沼
佐々木 隆夫さん(母) 下沼
(社会福祉事業へ)
古川 由紀子さん 栄町

ご寄付ありがとうございます
11月



まちの魅力“再発見”シリーズ No.6 「幌延町郷土資料館」

開基120年の節目である平成30年を迎えるにあたり、今月号は幌延のあゆみを学ぶことができる「幌延町郷土資料館」を紹介します。

「幌延町郷土資料館」には、開拓時代に使用した農機具類や、生活用品、幌延町に生息している動物などの資料が展示されています。また、入植した人たちの様子を再現したジオラマもあり、厳しい風雪に耐えながら今日を築いた人々の労苦と創造性を感じ取ることができます。



資料館は幌延町農村環境改善センター（保健センター隣接）の中にありますので、お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

開館時間：午前8時30分～午後5時 入場料：無料
休館日：毎週土・日曜日、祝祭日、年末年始（12/30～1/5）

秘境駅：上幌延駅 ～今月の駅ノート～

今月の「駅ノート」は、かつて幌延の中心であった上幌延駅です。



安牛駅の次に、朽ちていると思われま

UHBで働いています。
いつかこの駅で番
組を作ります
いい感じのくち果
て感・・・最高です。

この駅 M Y

《取材記者・鉄道大好き T》

幌延町の秘境駅観光も、各所でとりあげられることが多くなりました。取組みについては様々な、ご意見をいただいておりますが、観光客の方からは幌延には秘境駅を含め、他には無い魅力が沢山あるね!と絶賛いただくこともあります。多くのお客さまに幌延観光をお楽しみいただけますよう、願ってやみません。

十一月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

氷点を又読み返す夜長かな
古傷の疼き始まる氷点下
氷る夜の両の手かける戸の軋み
薄氷に映りし君の笑顔かな
結氷を待ちあぐむ人川の釣り
湿原の沼のいくつや結氷期
今年雪静かに深く友を呼ぶ
(追悼句)

富樫 堅一
横山 貞雄
佐藤 光朗
富樫とも子
熊谷千恵子
田中 徹男
田中 徹男

ほろのべの裏窓

■新年あけましておめでとござ
います。ついこの間一年が始まった
ばかりだと思っていたのに、気が付
けばもう新年。時の流れは早いもの
です。「初めて」尽くしだった平成
28年からは成長し、少しは余裕が出
てきた平成29年でした。と言いた
いところですが、やっぱり何かとド
タバタな一年でした。

■昨年自分にとって「初めて」だっ
たことといえば、「オトンルイ風力
発電所」や「名山台展望公園」、「N
のモニコメント」などガイドブック
の写真でしか見たことがなかった名
所を訪れたことです。実際にその場
に行って目の当たりにしたときは
「おおー」と感動したものです。そ
して、最近では雪かきの大変さを身
に染みて感じています。...

■今年には幌延でどんな一年を過ご
せるのでしょうか。雪かきの大変さは
ちよつと置いておいて、これから待
ち受けている一年が楽しみです。

【総務財政課総務グループ】
●「広報」の「裏窓」を寄せてください。
総務財政課総務グループ
電話 5-11111 告知端末機 5-8811

男 1,213(-3)
女 1,175(+1)
計 2,388(-2)

世帯数 1,257(-1)

（平成29年11月末日現在）
※（ ）内は前月比



まちのとき